

旅館業法違反のおそれがあると自治体が把握している事案

資料1

厚生労働省より、都道府県、保健所を設置する市、特別区を対象に、
旅館業法違反のおそれがあると把握している事案、及びそれらの指導等の状況について調査したもの。

1. 旅館業法違反のおそれがあると把握している事案

	平成30年3月末	平成31年3月末 (括弧内は対平成30年3月末比)	令和2年3月末 (括弧内は対平成31年3月末比)
総数	7,993件	2,965件 (△5,028件)	1,624件 (△1,341件)

※ 既に公表済みの平成30年、31年の総数を、最新のデータに更新。(下線部)

2. 各年度において自治体が指導等に至った端緒

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①保健所における巡回指導等	58件 (44%)	498件 (35%)	1,721件 (16%)	1,104件 (21%)	1,480件 (26%)	198件 (13%)
②近隣住民・宿泊者等からの通報	54件 (41%)	482件 (34%)	3,721件 (34%)	2,852件 (54%)	2,336件 (41%)	694件 (44%)
③警察・消防等の関係機関からの連絡	18件 (14%)	216件 (15%)	4,713件 (43%)	360件 (7%)	394件 (7%)	127件 (8%)
④管理会社等からの連絡	一件 (―%)	111件 (8%)	510件 (5%)	595件 (11%)	556件 (10%)	234件 (15%)
⑤その他	1件 (1%)	106件 (8%)	184件 (2%)	344件 (7%)	908件 (16%)	310件 (20%)
合 計	131件	1,413件	10,849件	5,255件	5,674件	1,563件

3. 各年度における自治体の指導等の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①営業許可を取得した	25件 (19%)	76件 (5%)	176件 (2%)	180件 (4%)	731件 (13%)	165件 (11%)
②営業を取りやめた	73件 (55%)	533件 (38%)	1,484件 (14%)	1,279件 (24%)	2,301件 (41%)	467件 (30%)
③指導継続中	11件 (8%)	374件 (26%)	3,042件 (28%)	801件 (15%)	505件 (9%)	185件 (12%)
④調査中(営業者と連絡が取れないもの等)	5件 (4%)	376件 (27%)	5,779件 (53%)	2,632件 (50%)	858件 (15%)	136件 (8%)
⑤その他	19件 (14%)	54件 (4%)	368件 (3%)	363件 (7%)	1,279件 (23%)	610件 (39%)
合 計	133件 ※	1,413件	10,849件	5,255件	5,674件	1,563件

※ 平成25年度からの継続案件を含む。